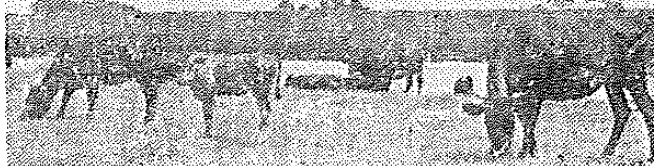


和牛の生産と山間の放牧



はしがき

ここでは和牛全般ではなく主として子牛生産による産地形成の在り方について、古くからの和牛産地である中国地方の問題を例示しながら進めることにする。

昭和36年度におけるわが国和牛子牛総生産頭数は約53万頭で、そのうち29%は中国で、31%は九州で生産されている。つまり両地方は和牛の主産地である。

中国地方（兵庫県を含む）に飼育される和牛は、昭和35年総頭数48万頭でそのうち子牛の生産を目的に牛を飼う、いわゆる生産地帯に約29万頭（60%）が分布している。この生産地帯を分けてみれば、春から秋にかけて放牧場に牛を出す放牧地域に17%、年中畜舎の中で牛を飼う舎飼地域に74%、他はその中間地域に分布している。なお、舎飼地域のうちには採草地の豊富な地域、少ない地域、ほとんど無い地域がそれぞれほぼ同じ程度を占めている。

さて、このような地域分布をしている産地の牛の最近の動向をみれば、今までの和牛生産の上で大きな部分を占めていた舎飼地帯の牛は、昭和25年以後の10年間に約13%減少している。とくに最近のはげしい減り方をみれば、現時点ではそれをはるかに上回っているであろう。これは牛の舎飼法に原因があるのではなく、農業や農村の構造的変化のはげしい地域で和牛のしめ出しが進んでいるものと理解できる。

これにくらべて、子牛の販売収入が農家の現金収入源として大切に考えられている山村の放牧地帯では、10年前に比較してあまり減っていない。むしろ繁殖技術や飼育技術の改善により生産頭数の方はやや増加している。ところが、経営の基幹部門となるような多頭化の動き、協業化の選択作目にされた事例はきわめてまれである。

このように和牛は農用牛から肉用牛への歴史的な転換期にあるにもかかわらず、産地の表情は和牛の

中国農業試験場農業経営部 佐々木 幸人
伊 香 厚 雄

ハダの色の如く極めて暗いものである。ことに、地価の値上りや兼業化という対応の場をもたない山村では働き手は村をはなれて町へ行き、家の光も薄れてゆく今日である。

このような環境の中にあっても、農家経済の大半を農業収入に依存しなければならない山村では、山村の立地条件、山村の強味を生かした商品生産を、はげしい競争に勝てるような集団的体制をとのえながら伸ばすことが大切である。和牛生産はその条件にあてはまる。

しかし、今までのような副次的な和牛生産から本格的な和牛の商品生産、あるいはその主産地の形成へ発展するためには、生産側の条件としては選択的拡大部門にふさわしい高い生産性、すぐれた収益性を確保しうるような飼育方式の採用こそ、とくに重要な条件である。そういう意味から放牧飼育法について検討してみよう。

1、放牧の利点と欠点

中国地方でみられる和牛の放牧法には二つの基本型がある。

一つは、普及範囲のもっとも広い放牧形式で、5月から11月にかけて盛夏期を除き数ヶ月間にわたり昼夜放牧する方法である。放牧中は増し飼いしないのが普通で、放牧地の草生悪くその割に放牧頭数多く、放牧期間が長過ぎるため発育途上の牛や妊娠末期の母牛、あるいは放牧経験のない牛、舎飼期にゆきとどいた管理を受けていた優良牛などに栄養上の障害が多くみられる。しかし、反面飼育労働や飼料が節約でき、ことに農繁期に不要の牛を放牧に出せるのは、比較的飼育規模の大きい山村では大きな利点である。

二つは、肥育素牛の代表的な銘柄である但馬牛の産地に普及している方法で、前者の欠陥を補ったもので毎朝放牧地へつれ出し、昼間のみ放牧して夜間は連れ帰って増し飼いし、栄養補給する方法である。前者のような欠点は少ないが、逆にそれだけ労働と

飼料が多くかかる。

元来、放牧慣行は和牛の役牛的性格と不可分の関係をもって存続したものである。役牛としての条件は、何と云っても肢体が頑丈であって、はげしい使役に充分耐えることが必要である。放牧地で育った牛の方が舎飼いで育ったものより役牛としての適格性をもつのは当然でありそれだけ高く取引される理由もある。また、使役時の役牛には良質飼料を給与するが、それ以外の期間はできるだけ飼育費用のかからない飼いをしなければ畜力が高価になり過ぎる。放牧地帯の牛のように粗悪な飼育条件に耐えるものが喜ばれる。つまり従来の放牧は、金のかからない飼育法であり、金をかけないで飼えるような牛を生産してきた。であるから放牧地帯はもっとも効率的な役牛の産地であったといえよう。

ところが最近では、役牛生産の本場であった山間の放牧地帯においてさえ、農繁期に牛を使うことはめずらしいと言われるほど機械利用が普及してきた。役用専門の和牛需要の減少はいうに及ばず、生産と使役を兼ねていたものでも年々役畜的側面は減退し、肉用牛専門化の歴史的な転換期にさしかかっている。このように、新しい需要に合致する和牛に変えることが要請されている時であるから、当然和牛の飼育法、ことに放牧飼育法の再検討が必要である。

放牧地帯の牛の利点は何か。まず考えられることは、繁殖用基礎牛としての耐用年数が長いということである。たとえば第一表の通りである。これは広島県北部の普通型の放牧地帯における事例で、農家に耐用年数問うた結果である。なお実態はかなり幅のあるもので、たとえば子牛の販売価格が高くなれば繁殖牛の廃牛年令はのび、逆に価格が下れば廃牛年令は短縮され、多少でも廃牛価格の高い時期に売る傾向にある。このようにして価格に対応して生産の年令が伸縮される。

子牛生産を主目的に和牛を飼う農家では、毎年良質の子牛を産ませることができ、しかも長い期間繁殖用に利用できる強健な基礎牛をもつことが、大きな関心事である。なるほど放牧地帯の基礎牛は5～6才に至ってようやく完成するといわれるほど晩成である。たとえば第2表にあげたように、未經産牛の種付月令からみても、放牧地帯の和牛の発育のお

くれがうかがえる。

しかし、平場の舎飼地帯に育った繁殖基礎牛にくらべて、おおよそ倍近い繁殖耐用年数をもつほど頑丈な牛が多いのであるから、長期的な観点に立って経済性の評価のできる繁殖用基礎牛の生産・育成に重点をおく場合は、放牧地帯の立地条件は、それだけ有利性をもつものと考えられる。

それでは放牧地帯の牛の欠点は何か。それは、早熟・早肥をモットーとする肥育素牛という観点からみた場合に、放牧地帯の牛の欠陥が端的にあらわれる。

肥育素牛は繁殖用の基礎牛とは全く逆に、比較的短期間に経済性の評価ができる。また粗悪な飼育管理に耐えることよりも、むしろ良い飼育管理をやれば、それに見合う成果をあげうるような能力、つまり産肉能力の高いものがよい素牛である。

ところが、子牛のセリ市場に入場する放牧地帯の牛は、不揃いで素牛としては屑牛に近いものがみられ、平均して平場の舎飼地帯の子牛にくらべて安値で取引される。すなわち次のようである。

2、放牧地帯の牛はなぜ安い

放牧地帯に飼われている繁殖用基礎牛の登録資格は、平場のものにくらべてけって劣るものではない。にもかかわらず、第3表でわかるように放牧地区の子牛は舎飼地区の子牛にくらべて、セリ市場での取引価格が牝で14%、牡で12%ほど低くなってい

第1表 放牧地帯における繁殖用基礎牛の耐用年数 (広島県比婆郡)

年 令	H 町	T 町
10才 末 満	88	13%
10 ~ 15才	58	74
15才 以上	34	13
調 査 戸 数	28戸	

注：昭和38年3月調査

第2表 未經産牛の種付月令 (双三郡)

種 付 月 令	放牧地区	舎飼地区
18カ月 末 満	1%	12%
18 ~ 24カ月	52	71
24カ月 以上	47	17
平 均 月 令	24.6カ月	19.6カ月

注：昭和37年調査

第3表 子牛の取引価格 (三次市・双三郡)

飼育形態	牝		牡	
	1頭当 格 価	指 数	1頭当 格 価	指 数
放 牧 地 区	40,083	88	30,457	91
舎 飼 地 区	46,706	103	34,600	104
平 均	45,470	100	33,438	100

注 1. 三次家畜市場資料より集計
2. 昭和37年度

る。

これは単なる特例ではなく、同様な放牧法をとっている地域に共通した傾向である。

その理由は他でもなく、第4表にあげているように発育不良牛が多いこと、そして発育不良牛が低い価格で取引されるためであろう。

なぜ発育がおくれるかという問題は、放牧地帯の牛の資質に起因したというより、むしろ飼い方の問題である。それは一つは前にあげたように、慣行放牧法の欠陥によるものである。例えば放牧地の草生不良、過放牧、長期放牧、母牛の栄養不良などである。最近では優良牛や登録検査を受けようとする牛は、母牛のいたみや子牛の発育停滞を考えて、次第に放牧に出さないような傾向がみられる。

他の一つの理由は、放牧期以外の舎飼期の飼育管理が以外に良くないためである。放牧地帯は積雪期間が長く、裏作に飼料作物を導入することは容易でなく、いきおい良質飼料の自給量も少ない。その上、放牧飼育法のような粗放な考え方が、和牛観となって全般的にしみこんでいることも飼育管理技術を遅らせている原因である。

つまり、放牧地帯の牛の発育がよくない理由は旧態依然たる放牧法に起因することはもちろんであるが、舎飼期も放牧期同様な粗放管理が多く、両者が重なって発育不良という結果を来している。

ことに第4表にあげたように、牝よりも牡の方に発育不良の割合が高いのは、牡の方が飼料の良否による影響をつよく受けやすいからである。放牧地帯における飼料構造上の欠陥がよくあらわれている。

なおまた、放牧地帯では基礎牛の耐用年数がきわめて長いこと老令牛の割合が高い。このような牛の飼料の利用性や乳量は年とともに減退することは当然のことで、同じような飼い方では子牛の発育上悪

い影響をもつことになる。

以上、放牧飼育法は、省力的な飼育法ではあるが生産された子牛、なかでも肥育素牛として専用化しつつある牡に発育不良牛が多く、商品としての規格は不整一で取引価格の低いことは省力化の意義を相殺している。省力化した飼育方式で産肉能力のすぐれた、しかも均質な肥育素牛を大量生産することがこれからの子牛生産を主体とする主産地にかせられた重要課題である。放牧飼育法の利点をのぼし欠点を改善して、主産地形成へ立ち向う態勢の強化が必要である。

3、産地農家の意見

最近、和牛生産地帯の農家が、和牛生産とくに多頭飼育・主産地形成などに関連してどのように考えているか、アンケート調査する機会をえた。つぎに報告する内容は、放牧飼育地帯のうちの一部地域の中間集計を参考にしたもので、これによって産地の表情をのぞいてみよう。()内は調査数に対する回答数の割合(%)である。

はじめに、この地区の農家の将来へのかまえを知る意味で現金収入拡大の重点のおきどころをみれば、農業(64) 林業(18) 兼業(11) その他(7)の順である。

さて、はじめに農家が和牛を飼育する主な目的は、子牛をとり販売する(100)ため、合せて米作農業に必要だ(50)など種々みられるが役用のため(4)と回答した農家は少ない。今後の行き方としては、子牛生産(86)の他に、肥育(21)あるいは育成(18)を加味したいという意見がみられた。

子牛生産経営の場合、もっとも重要な生産手段である繁殖用基礎牛としてどのようなものを持ちたいかという質問に対しては、連産できる牛(82)子牛が高く売れる(57)飼いやすい(50)などの条件が各農家で共通して出された。今後についても、子出しがよくて(75)早熟性のもの(71)あるいは良い肉質のもの(39)飼料の利用性のすぐれたもの(36)が求められている。また産地の牛を基礎に改良してほしい(89)という希望がつよく、外国の

第4表 子牛の発育程度と取引価格 (昭和38年1月三次家畜市場)

飼育形態	牝				牡				
	発育良	発育普通	発育不良	平均	発育良	発育普通	発育不良	平均	
頭数	放牧地区	5頭 (13)	21頭 (54)	13頭 (33)	39頭 (100)	13頭 (13)	19頭 (20)	65頭 (67)	97頭 (100)
	舎飼地区	59 (45)	56 (42)	17 (13)	132 (100)	61 (39)	70 (45)	26 (16)	157 (100)
価格	放牧地区	46,440円 (119)	37,138円 (96)	21,092円 (54)	32,982円 (85)	34,522円 (120)	28,278円 (99)	20,975円 (73)	24,221円 (84)
	舎飼地区	49,645 (129)	34,436 (89)	26,829 (69)	40,254 (104)	37,826 (131)	29,458 (103)	21,722 (76)	31,402 (109)

注：()内は、頭数の構成割合、価格は、牝の平均価格38,569円および牡の平均価格28,660円を、それぞれ100とした指数

肉用種と雑種化（11）や外国種の増殖（無）には関心が少ない。

元来、生産地帯の農家は連産ということにつよい意欲をもっているが、農家調査での結果では、ほぼ毎年子牛を産ませている（77）ものが大部分で、半年も種付できないものは普通手ばなしにしている。また出産期については平場の生産地帯とことなり、山村の放牧地帯では、まだ春に産ませるように心がけている（64）農家の方が多い。

放牧は開放と終牧の時期をのぞけば、放牧頭数に格別制限は設けられず、出産期の近いものをのぞいては妊娠中のもの子付きのものでも区別なしに出している。ただ昔の役牛時代のような無差別放牧は少なくなり、放牧障害があると思われるものについては農家の判断で放牧をとりやめている。

和牛を放牧に出す理由は、飼育労働が省ける（79）および和牛の健康上（79）という考え方がつよく、慣行があるので惰性で放牧しているものは少ない。今後も放牧慣行をつづけたい（73）という意見は多いが、よい慣行ではない（15）やめた方がよい（11）も若干みられた。

放牧地や採草地の造成・草生改良については、平場の生産地帯では資金不足よりも土地不足を主な障害と回答しているが、山村の放牧地帯ではその逆に資金不足（57）をあげ、土地では家の近くで便利のよいところにかえたい（46）という意見が特徴としてみられた。

その他、当面の和牛飼育の改善点としては、繁殖・育成の面では子牛の育成技術の改善（64）よい基礎牛をもちたい（46）毎年子牛を産ませたい（46）という希望がつよい。

自給飼料生産上の改善点をしては、冬期間の長い山村の特殊事情もあって、乾草やサイレージなどの貯蔵飼料を多くする（68）牧草や飼料作物を増す（50）水田裏作に飼料作物を（50）という希望が多い。ただ、稲を減らしてでも飼料をつくる（7）という考えよりも、むしろ野草をもっと多く利用したい（29）という回答の方が多かった。

飼料給与上の改善点としては、良質の粗飼料を多くしたい（64）がもっとも多く、将来の多頭化の障害が労働不足にあるとした農家でも現状の飼育管理

の省力化については、比較的無関心と思われる回答をよせているものもあった。

施設の改善や整備については、牛舎の改善（75）サイロの整備（43）に関心がもたれ、平場のような運動場の設置という希望は少なかった。

さて、和牛の多頭化については、積極的に増したい（36）増したいができない（46）という回答のほうが多頭化しないほうがよい（25）という意見をやや上廻っている。

和牛の多頭化といっても、子牛の生産のみ（18）に限定した形態のものは少なく、むしろ生産と育成の組合せ（50）それに更に肥育を含めたもの（29）の希望の方が多く、また反面では放牧地帯のような山村では、肥育中心の多頭化（4）の希望は少ない。

多頭飼育の方法としては、舎飼方式（7）と昼間放牧方式（14）よりも、両者の利点を取り入れ昼間は放牧し夜間は舎飼して増し飼いをする方式（64）への関心がつよい。その場合の放牧地は、和牛飼育利用だけでは植林にくらべて劣るので、できれば林地と放牧地を兼ねる土地利用方式（79）に大きな関心がもたれている。

なお、将来の主産地形成の方向としては、現状の延長のような少数飼育の集積によるもの（18）あるいは協業化を軸とする多頭飼育（14）の方向よりも、比較的多数の農家がまとまりをもって飼育頭数を多くしていく（43）という考え方に、農家の共感が集まっているようにみられる。

取引機構については、子牛の取引方法は現在のセリ取引を良としている（64）が、成牛の場合には改善希望（25）がみられた。しかし家畜商との関係の改善について（11）はこの調査では少なかった。ただ、将来生産の他に育成や肥育を加味することを前提に、育成牛市場（21）肉牛市場（32）の確立を希望するものもみられた。

むすび

和牛の子牛生産は、古くからの商品生産である。昔にさかのぼるほど役畜つまり労働手段として頑丈な和牛ほど良い商品で、逆に今後の和牛は肉牛つまり労働対象としてすぐれた産肉能力をもつ和牛ほど良い商品である。現在はその歴史的な転換期に遭遇

岡山畜産便り 1964.02・03

しているのである。商品生産としての子牛生産の特殊性の根源も実はそこに存在している。

すなわち和牛の需要の性格が急速に変わりつつある変化に即応する生産態勢を、主産地の形成によってより早く、より強く確立することは、古い和牛産地の若がえりにとって、重要な課題である。

放牧飼育法は、慣行のままでは古い時代の商品つまり役牛に合致した生産方式で、新しい時代の商品つまり肉牛には合致しない面が多い。利点はこのばすべきであるが、欠点は改善して行かねばならない。

(完)